

都市近郊地域における市民農園継続運営に関する影響要因と対応策 —千葉県N市における農園後継予定者への調査を基軸として—

Factors and Actions to Continue Operations of Allotment Garden in Sub-urban Area:

Based on a Survey of Possible Successors in N city, Chiba, Japan

森本英嗣*

Hidetsugu MORIMOTO

市民農園の運営継続に資するため、本研究は、後継予定者へのヒアリング調査より現農園主と後継予定者との間で、①農園の利用状況や今後の農地利用に関する情報交換・共有②後継予定者との協働農園管理③後継予定者への農園利用④農園利用者との交流を促すことを対応策として導出した。さらに、著者は、利用者だけでなく周辺住民を取り囲んだ「市民農園機能圏域」設定の施策について提案した。

I はじめに

1 研究背景

近年、食への安全・安心志向により、農地の一面を借りて各自で野菜や花を栽培することができる市民農園が増加している。1989年の「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律（特定農地貸付法）」の制定に伴い、1992年度から2013年度まで、全国の農園数は691箇所から4,113箇所と約6倍、総面積は202haから1,377haと約7倍に増加している¹⁾。その理由のひとつに農地の有効活用方法としての関心の高さが挙げられる。

ところが、その理由故、長期的および永続的な開設の可能性は低く、市民農園のもつ機能の継続性もまた脆弱である。市民農園は、農業生産機能以外に

も①環境保全機能、②防災的機能、③教育的機能、④福祉的機能、⑤コミュニティ機能がある²⁾。しかしながら、一度市民農園が閉園してしまうと、利用者のみならず、周辺住民に対するこれら重要な役割の機能は喪失してしまう。

市民農園に関する研究は、大きく分けて2種類あり、利用者を対象とした研究と農園設備や運営者を対象とした研究がある。三宅・佐藤（1995）³⁾や中村ら（1986）⁴⁾によると、利用者の農園に対する総合評価は高く、市民農園の利用は利用者の余暇活動にプラスの影響を与えていることがわかっている。それに加え、湯沢（2012）⁵⁾は、事例調査を通して潜在的需要層（50歳以上の男性）の発見、設備（農具や農業指導）の充実さが農園利用の満足度に影響する点を示唆した。一方、農園や運営者を対象とした工藤（2009）⁶⁾や三宅・松本（1997）⁷⁾によると、市民農園は地権者の意向によって継続運営が大きく左右されるため、遠い将来に渡って継続性がほとんど保証されていないということがわかっている。また、井上・牧山（2010）⁸⁾や牧山・井上（2011）⁹⁾は、地域住民や民間団体による滞在型市民農園の継続性・継承性を危惧しその解決策を提示した。

2 研究目的

既存研究より、市民農園は利用者からの評価が高

*環境ツーリズム学部准教授

いことがわかっているが、遠い将来に渡って継続する保証はほとんどないと考えられる。三宅・松本(1997)は市民農園の存続のための今後の対応策のひとつに、農地保有意識が低いと考えられる後継予定者への市民農園に対する意識づくりを提案している。しかし、既存研究において市民農園の存続のための後継予定者への対応策は地権者を対象とした調査結果から導き出した仮説であり、後継予定者を対象とした調査は行われていない。

そこで本研究は、後継予定者への聞き取り調査から市民農園継続運営への要因を整理し、市民農園が継続運営されるための対応策を明らかにすることを目的とする。

II 研究方法

1 対象地域

対象地域として千葉県N市の市民農園を選定した。千葉県では2002年度から2012年度で約100か所もの市民農園が開設されており¹⁰⁾中でも同市を含む地域(ここでいう地域とは、郡区町村編制法(1878)の施行により発足した行政区画のこと。)は同県内の他地域よりも農園数が極めて多く、市民農園への関心が高いといえる。

N市内には、市が運営する農園と農家が運営する農園がある。前者は特定農地貸付法に基づく方式ならびに市民農園整備促進法に基づく方式である。一方、後者は農園利用方式と称し、法的手続きを行う必要がなく簡易に開設できる。この方式は、農地の経営活動であるため、相続税納税猶予制度が適用されることがある。次節で説明するが、本研究では相続税納税猶予と農地継承性の関係性を考察するため、農園利用方式である農家が運営する市民農園を対象とする。分析対象の農園は市内に10か所あり、1か所が市街化区域内の農地、残り9か所が市街化調整区域内で農用地区域外の農振地域(農振白地)に所在する。以後、本稿では市民農園を「農園」略すこととする。

2 ヒアリング調査

本研究では、農園の農園主と農園利用者にヒアリング調査を実施し、N市の農園の現状を把握した後、後継予定者へのヒアリング調査を行った。まず、対象農園10か所(A~J農園)で調査を実施し、その

中から後継予定者への調査協力が得られた4か所の農園(A~D農園)の後継予定者に対してヒアリング調査を行った。後継予定者に対する調査の質問項目は関東農政局(2006b)¹¹⁾の調査と三宅・松本(1997)の研究を参照し作成した。まず、農園の廃園理由として「相続発生に伴う相続税支払いのため、または相続税支払い発生の懸念のため」が多い¹¹⁾ことから、後継予定者の継続運営には相続税に関わると考えた。また、農業や農園に対する意識が低いと農園の継続性が低くなる傾向を示すことがわかっており⁷⁾、農業、農園、さらには地権者(本研究において農園主)との関わりの有無やそれらに対する意識が後継予定者の継続運営に関わると考えた。

以上より、後継予定者に対する質問項目は、①農園の土地の後継後の意向、②相続税納税に対する意識、③農園主との農園に関する相談、④農業との関わり、⑤農園との関わりから構成される。

III 結果

1 農園主へのヒアリング調査結果

2014年7月29日~同年8月20日にかけて農園主10名への直接訪問と電話によるヒアリング調査を実施した(表1)。

(1) 農園の開設経緯

農園主のほとんどが65歳以上で既に仕事を退職しており、開設期間は3~9年になる。開設時の年齢はA、D農園主が最も高齢で80歳の時である。開設前の土地利用状況はA、B農園は畑作を実施していたが、その他は耕作されず10年程空き地だった農地や、耕起のみで特に作付けをしていなかった農地である。開設理由の多くが「土地の有効活用」を挙げ、「行政からの勧め」や「市報」「他農園の存在」と相成って開設に至っており、市街化区域内および、市街化調整区域内での農地保全に積極的な姿勢であったことが伺える。

(2) 農園の現状

農園の設備状況は農園ごとに異なった。A農園は水道の整備に加えて堆肥の提供(有償)をしている。B農園は水道、駐車・輪場の整備と野菜くず置き場を設置し、A農園同様堆肥を提供(有償)している。C農園は水道、野菜くず置き場がそれぞれ3箇所整備・設置されている。D農園は水道、駐車・輪場を整備し、小型耕耘機の貸与も行き、休憩場所のスペース設置

表 1 農園主へのヒアリング調査結果
Table 1 Interview with owners of allotment garden

	A 農園 市街化調整区域／農振その他	B 農園 市街化調整区域／農振その他	C 農園 市街化調整区域／農振その他	D 農園 市街化調整区域／農振その他	E 農園 市街化調整区域／農振その他
農地区分	2008年4月	2005年9月	2006年3月	2005年4月	2008年2月
開設年月	1,034	2,481	4,053	3,724	1,165
農園面積 (㎡)	35 (34)	62 (62)	75 (71)	70 (60)	40 (30)
区画数 (利用者数)	86歳	67歳	63歳	89歳	51歳
農園主の年齢	元会社員	元会社員	元団体職員	元公務員	会社員
農園主の前職	行政の勤め	行政の勤め	行政の勤め	行政の勤め	知人からの話
開設のきっかけ	農地管理の大変さ	農地管理の大変さ	土地の有効活用として	土地の有効活用として	土地の有効活用として
開設目的	畑	畑	耕起のみ、不作付け	耕起のみ、不作付け	10年程空き地の状態
開設前の農地利用状況					
農園内の設備					
水道	○	○	○	○	○
駐車・輪湯	○	○	○	○	○
堆肥 (有償)	○	○	○	○	○
野菜くず置き場					
農具の貸与 (無償)					
農具置き場					
利用者への指導	相談されたらアドバイスする	相談されたらアドバイスする	分らないためアドバイスしない	積極的にアドバイスする	分らないためアドバイスしない
今後の運営意向	・健康な限り継続 ・後継後は後継予定者に一任	・健康な限り継続 ・後継後は後継予定者に一任	・健康な限り継続 ・市街化区域になったらやめるかもしれない ・後継後は後継予定者に一任	・健康な限り継続 ・市街化区域になったらやめるかもしれない ・後継後は後継予定者に一任	・健康な限り継続 ・後継予定者が速くに居住しているため、どうなるか分からない
後継予定者	長女の息子	長男	長男	長男	姉の息子
ヒアリング調査実施日	2014年7月31日	2014年7月29日	2014年8月5日	2014年8月5日	2014年8月18日

表1 農園主へのヒアリング調査結果 (続き)
Table 1 Interview with owners of allotment garden (continued)

	F 農園	G 農園	H 農園	I 農園	J 農園
農地区分	市街化調整区域／農振その他	市街化調整区域／農振その他	市街化調整区域／農振その他	市街化調整区域／農振その他	市街化区域
農園開設年月	2008年5月	2009年4月	2011年5月	2010年4月	2005年4月
農園面積 (㎡)	3,116	3,600	3,000	1,000	974
貸出区画数 (利用者数)	90 (85)	72 (70)	30 (3)	50 (50)	18 (7)
農園主の年齢	70歳	69歳	65歳	79歳	74歳
農園主の前職	元会社社員	元会社社員	元会社社員	農業従事者	元公務員
開設のきっかけ	D 農園主の話	市報	市報	A 農園主の誘い	市報
開設目的	土地の有効活用として	土地の有効活用として	土地の有効活用として	土地の有効活用として	土地の有効活用として
開設前の農地利用状況	耕起のみ、不作付け	10年程空き地の状態	耕起のみ、不作付け	耕起のみ、不作付け	耕起のみ、不作付け
農園内の設備					
水道	○	○	○	○	○
駐車・輸場	○	○	○	○	○
堆肥 (有償)	○	○	○	○	○
野菜くず置き場	○	○	○	○	○
農具の貸与	○	○ (小屋)	○	○	○
農具置き場	○	○	○	○	○
利用者への指導	相談されたらアドバイスする	相談されたらアドバイスする	相談されない	相談されたらアドバイスする	相談されたらアドバイスする
今後の運営意向	・健康な限り継続 ・市街化区域になったらやめるかもしれない ・後継後の事は考えていない。	・健康な限り継続 ・後継後は後継予定者に一任 ・市街化区域になったらやめるかもしれない ・後継後の事は考えていない。	・健康な限り継続 ・市街化区域になったらやめるかもしれない ・後継後の事は考えていない。	・健康な限り継続 ・後継後の事は考えていない。	・健康な限り継続 ・周辺に住宅が増えた場合は分からない。 ・後継予定者は恐らく続けないと思う。
後継予定者	長男	長男	決めていない	決めていない	長女の娘
ヒアリング調査実施日	2014年7月31日	2014年8月18日	2014年8月29日	2014年7月30日	2014年8月19日

を今後計画している。E農園は水道、駐車・輪場、野菜くず置き場、耕耘機の貸与に加え農具置き場も整備している。F農園は駐車・輪場のみ、H農園は水道のみ設備であり、G農園は最も設備の種類が多く、駐車・輪場以外は整備している。I農園は水道、駐車・輪場、堆肥（有償）、農具の貸与を整備している。J農園は特に何も整備していない。一区画あたりの面積はいずれの農園も30㎡、利用料金は年間5,000円であった。

ほとんどの農園主が農園利用者への指導（アドバイス）をしているが、積極的にアドバイスをしているのはD農園のみである。その他は相談されたらアドバイスをする、分からないのでアドバイスしない状況にある。実際に毎日農園に出向いている農園主は少なく、定期的な管理（水道周り、農具置き場、散布ごみの見回り）に留まっている。

(3) 農園運営に対する意向

今後の継続意向について、市街化区域内に所在する農園（J農園）の農園主は、利用者がいなくなるか、周りに住宅が増えて他用途の需要があれば農園を辞めると考えている。市街化調整区域内にある残り9か所の農園主は自分が健康な限りは続けていきたいが、市街化区域になったり、周辺環境が変わったりしたら農園を辞める可能性があると考えている。農園の土地の後継ぎについては、10名中7名が決めており、市街化調整区域内に所在する6農園のうち、5農園は後継後の土地の利用については後継予定者に委ねる意向である。農園の存続は、周辺の土地利用変化ならびに後継予定者の意向に左右されると考えられる。

2 後継予定者へのヒアリング調査結果

2014年11月15～同年12月7日にかけて後継予定者4名への面接と電話によるヒアリング調査を実施した。表2は調査結果をまとめたものである。ここでは、各後継予定者の表記をA氏、B氏、C氏、D氏と称す。

(1) 属性と後継後の意向

後継予定者の年齢はD氏が50代、残りの3名は30代である。現職は公務員が1名、会社員が2名、団体職員が1名となっており、D氏以外は農園主と別居している。農園主の長男であることで、B氏、C氏、D氏は後継予定であることを農園主から知らされていないが、他に継ぐ人がいないため自分が継いでいくことになることを認識している。A氏は農園主から後継後について相談をされた経緯がある。A氏、B氏は土地

を後継した場合、農園主の住まいに引っ越すことを決めている。後継後の土地の利用については、4名中3名が農園を継続運営していく可能性が高いが、将来的に周りに住宅が増えた場合は農地以外の利用も考えるなど、全員が永続的な農地保有に固執していない。

まず、A氏は、農地は代々から受け継いだものであるため、やはり農地として残していきたいと考えている。また、農園主から農園の利用者だけでなく利用希望者も多いということを聞いているため、このまま農園を続ける意向である。さらに、転用や売却といった農地以外の利用には関心がなく、現時点の農地保有意識は高い。

B氏はA氏と同様、代々から受け継がれているため農地として残したいと考えており、現時点の農地保有意識が高い。将来的には農家を継ぐことも考えているが、後継予定の農地は農園の土地以外にもあるため、農園をこのまま続ける意向を持っている。

C氏は農園の土地を農地として残したいと考えているが、自分自身が農業に従事する予定はないため農園を続ける意向である。現在は市街化調整区域内に所在し、駅から遠く主要道路からも離れている等の立地条件を考慮すると、転用や売却より農地として残していく方が経済的に無難であると考えているが、農地保有意識が高いわけではない。周辺に宅地が増えた場合、農園から発生する土埃や臭いなどで住宅に迷惑をかけてしまう可能性があるため、農園を辞め農地以外の利用をするとも考えている。

D氏はC氏と同様な理由で農園を続ける可能性が高く、転用や売却には現段階では関心がない。しかし、C氏同様、周りの環境の変化によっては農地以外の利用をする可能性もあり得ると回答した。また、相続税が払えない場合も農園の継続運営を辞めると考えている点もC氏同様だった。その理由としては、相続税納税が免除される20年先まで農地として残すとは限らず、途中で営農、農園管理を辞めた場合の利子税への懸念を示唆した。

(2) 相続税納税に関する知識

相続税額を知らない後継予定者3名の中では農地保有意識の違いで考え方が別れた。B氏は農地保有意識が高く、将来的に農業をやりたいという考えがあり、相続税納税猶予が適用されるのであれば受けたいと考えている。一方、C氏、D氏は、相続税納税が免除される20年先まで見通すことができず、長期

表2 後継予定者へのヒアリング調査結果
Table 2 Interview with possible successors of allotment garden

	A氏 (A農園)	B氏 (B農園)	C氏 (C農園)	D氏 (D農園)
後継予定者の属性				
年齢	33歳	35歳	34歳	58歳
職業	会社員	会社員	団体職員	公務員
居住地	埼玉県K市	千葉県M市	千葉県N市	千葉県N市
居住地から農園までの距離	約35km	約15km	約0.3km	0km
同居者	妻, 子2人	妻	妻, 子2人	両親, 妻, 子
農園主との続柄	孫	長男	長男	長男
土地後継後の意向				
以前から後継予定者であること	知らされていた	知らされていない	知らされていない	知らされていない
後継後の利用方法について	市民農園を継続する	決めていないが農地として残す	市民農園を継続する	市民農園を継続する
現時点での農地保有意識	高い	高い	低い	低い
相続税に関する知識				
相続税の額	知っている	知らない	知らない	知らない
相続税を払える余裕	あり	分からない	分からない	分からない
納税猶予の適用	しない	したい	したい	しない
農園主との農園に係わる相談				
農園主の自宅に訪れる頻度	月1, 2回くらい	月1, 2回くらい	月1, 2回くらい	毎日
農園主から農園の話をよく聞く	はい	はい	いいえ	いいえ
土地の利用についての相談	経験あり	経験あり	経験なし	経験なし
これまでの農業との関わり				
農作業の経験の有無	あり	あり	あり	あり
家族以外の農家との交流の有無	なし	あり	あり	あり
市民農園以外の農地の認識	認識している	認識している	認識している	認識している
農業に対する関心	趣味でやりたい	農家としてやりたい	やらない	趣味でやりたい
市民農園との関わり				
後継する農園の現状の認識	農園主から聞いた程度で知っている。	農園主から聞いた程度で知っている	農園主宅から見る程度で知っている	大体知っている
農園利用者との交流	なし	なし	なし	あり
農園への訪問経験	あり	なし	なし	あり
農園がもつ機能の認識	知らない	知らない	知っている	知らない
重要と考える機能	・教育的機能 ・福祉的機能 ・コミュニティ機能	・コミュニティ機能	・環境保全機能 ・福祉的機能 ・コミュニティ機能	・コミュニティ機能
ヒアリング調査実施日				
	2014年12月7日	2014年11月16日	2014年11月23日	2014年11月15日

的に農地として残していくかわからないため相続税納税猶予の適用は受けないと考えている。以上より、相続税に対する意識の間に関係性は確認されなかったが、農地を後継する際の相続税に関する知識を持っているかどうかは、以前から自分自身が後継予定者であると知らされているかどうかに関係していると考えられる。

(3) 農園主との相互理解

農園の継続運営に対しては、農園主との相互理解が関係していると考えられる。農園主と同居しているD氏以外は、月に1、2回程度農園主宅を訪れている。また、C氏以外は農園主から農園の話聞くことがある。その中でも、D氏は農園主から農園の課題や悩みを聞くことがあり、A氏、B氏は利用者の利用状況などを聞くことがある。A氏は農園主家の夫婦養子になり、土地を継ぐことについての相談、B氏は農園の土地の利用について農園主から相談を受けた経験がある。

(4) 農業との関わり

4名とも農作業経験がある。A氏、B氏、C氏は学生の頃に家族の農作業の手伝いをしていた経験があり、D氏は農園が開設されてから農作業を始めた。D氏は、開設当初は農作業に関心がなかったが、農園利用者との交流においてどうしても農作業の知識が必要となってくるため、農業に関する勉強をするようになった。現在では農園の空いたスペースで作物を育てている。

また、将来の農業の意向については、4名中3名が農業をやることを考えている。A氏は退職後、趣味として農業をやってみたいと考えている。B氏は親の手伝いを通して農作業の楽しさを感じたため、農園だけでなく、将来的には農業従事者になることも考えている。D氏は、将来は農業をコミュニケーションツールとして趣味で続けていきたいと考えている。一方、C氏は将来的にも農業はやらないと考えている。

(5) 農園との関わり

各氏とも農園の運営状況を少なからず把握している。農園内の管理を農園主と協働しているD氏以外は実際に農園での活動はないため、A氏、B氏は農園主との会話による情報、C氏は農園主の家から見る程度で状況を把握している。農園の協働管理をしているD氏以外は農園の利用者との交流がない。しかし、B氏は利用者一人一人に満足している点や不満

点などの意見を聞きたいと考えており、農園に対する関心は高い。

農園の機能については4名中3名が知らなかった。関東農政局(2006a)が期待する機能を提示した後、重要と考える機能については、A氏は「教育的機能」、「福祉的機能」、「コミュニティ機能」、B氏、D氏は「コミュニティ機能」を選んだ。C氏は「環境保全機能」、「福祉的機能」、「コミュニティ機能」を選んだ。後継予定者全員が農園の機能としてコミュニティ機能が重要と考えている一方で、防災的機能については重要視されていなかった。

IV 考察

1 市民農園の継続運営意向に与える影響要因

(1) 農園への関心の強弱

農園への関心の高さは、継続運営への意向に寄与する。A氏、B氏は共に農園主と別居しているが、A氏は農園主から利用者のみならず利用希望者も多いということを知り農園の継続を考えている。B氏は、農園主と農園の話や土地の利用について情報を交換・共有していることにより、農園に関心を持っている。また、すべての後継予定者は後継後の農園を農地として残す意向を述べていたが、長期的な保有意識の高さは異なっていた。先述のA氏、B氏は長期的に農地を残していきたいと考えている一方、農園主と農園の話をしていないC氏、農園主と農園の土地の相談をしていないD氏の両者は、現時点で農地として残すことを決めているが、宅地造成などの周辺の土地利用変化に応じて農地保有を諦める姿勢を示していた。先祖からの農地継承に対する認識、農園利用者への配慮ならびに営農に対する関心の度合が農園継続ならびに農地保有意識の強弱に少なからず影響をしていると考える。

(2) 周辺環境と継続運営意向

将来の土地利用計画により近隣住民との交流問題が農園の継続運営に負の影響を与えると考えられる。すべての後継予定者は、農園農地の市街化区域への編入、周辺の宅地化等農園の周辺環境に変化があった場合は継続運営を辞めると回答していた。農園との関わりが比較的深いD氏においても周辺環境に合わせる意向が強かった。本研究の対象地においても、三宅・松本(1997)同様、「税金など支出水準が増加したり、転用のチャンスが生まれるなどの外的要因

が加われば、農園の継続性はたやすく失われる」懸念を示した。さらに、「次の世代になると農地保有意識が弱まる可能性もあり、農地を受け継ぐ次世代に対する市民農園の意義や役割についての啓蒙も合わせて重要」と指摘していたように、後継予定者の多くは農園がもつ機能についての認識が低い状態にある。とりわけ農園継続には周辺環境の変化が大きく影響し得るところがあり、農園のもつ機能が周辺住民にも与えられる機能²⁾であることを相互理解する必要がある。今後は農地所有者や利用者だけの認識に留まらず、周辺住民を含めた「市民農園機能圏域」という概念のもとで、農園の開設そして継続運営に資する政策が求められる。この圏域については次項で記す。

2 今後の対応策

(1) 後継予定者の農園に対する意識改変

引き続き農園が継続運営されるためには、いくつかの課題が見受けられる。まずは、農園主から積極的に後継予定者を農園に関わらせることが必要である。具体的には、①後継予定者に農園の利用状況や農地の利用に対する意見を明示する。②後継予定者と協働して農園管理をする。③後継予定者に農園利用者のひとりになってもらう、④後継予定者に農園利用者と交流を持ってもらう。農園主が後継予定者に積極的に農園の運営状況の話題を持ちかけるだけでなく、農園管理の協働に勤める頻度を増やし、後継予定者の農園への関心あるいは農地保有意識を高める。

また、農園のコミュニティ機能が利用者間に限ったものではなく、利用者と農園主（ここでは後継予定者）との間にも存在し得る機能であることを農園主が再認識しなければならない。D氏が農園の協働管理し、利用者との交流のために作物を育て始めたことで農作業の楽しさに気づき、将来的にも農作業を続けたいと考えるようになった。D氏の場合は農園に隣接する農園主宅に同居していることで、これが可能であったが、他の後継予定者も月に1・2回の帰省を利用して積極的に農園運営に関わっても良いだろう。農園状況を聞くだけでなく、実際に体感することが少しでも農園への関心を高め継続運営への意向に繋がると考える。

(2) 市民農園機能の圏域設定

市民農園を中心とした新たな空間「市民農園機能

圏域」を考慮した都市および農地計画の導入を提案する。市街化区域になったり周辺の宅地化等による農園の周辺環境の変化が、農園後継予定者の継続運営意向にマイナスの影響を与えてしまう可能性を本研究でも改めて示唆した。さらに本来の農園の機能の意義が後継予定者に十分に認識されていない点が明らかになり、農園運営関係者の農園ならびに農地保有意識の希薄さが懸念される。現在において同市内の宅地化は顕著であり、農園運営管理者だけでなく農園利用者ならびに周辺住民の相互認識を図り、都市計画と農地保全の両立を目指していかなくてはならない。栗田ら(2010)¹²⁾が農園利用者組織による農地の保全・管理の可能性を示唆しているが、筆者が、ここで言及している圏域とは、これに周辺住民を加えた領域であり、市民農園の存続に関しては、農園主や利用者だけでなく、周辺住民が市民農園の機能を認識する必要があるということである。

しかしながら、この圏域については現時点で抽象的な領域概念に過ぎないが、この問題は都市計画と農地計画の学際領域にある課題で、これを解決することで農園を中心としたひとつの新たな空間づくりが期待できる。農地活用として注視されがちな市民農園の継承性を鑑みると、今一度、農園がもつ機能の啓蒙姿勢の改善が求められる。

V おわりに

本稿は、農園後継予定者の継続運営意向には農園への関心と相続税、そして農園周辺の将来的な宅地化等の農園の周辺環境の変化が影響を与えていることを示唆した。そして、農園継続に資する対応策について言及した。

農園が継続運営されるため、後継予定者への今後の対応策を以下に記す。農園主は①後継予定者に農園の現状や将来の農地利用についての情報交換・共有だけでなく、②後継予定者と農園の協働管理を促す。そして③後継予定者に農園内で作物を育ててもらおう等して、④後継予定者に農園利用者と交流を持ってもらう。農園主は後継予定者の意識向上を図り、また、行政が農園のもつ機能の対象圏域「市民農園機能圏域」を設定し、利用者だけでなく周辺住民との機能の相互認識を図る等の土地利用計画への発展を期待したい。

最後に、本稿は市民農園を対象に展開してきたが、

農園に限らず営農意欲や税負担、地理・地形条件を含む周辺環境等による農地継承問題は周知の事実である。しかし、近い将来、外国産農作物の自由貿易が今以上に盛んになると予想されるが、同時に食への安全・安心もより一層求められ、国内農地の価値が再度見直されることだろう。現に各地で農村空間の保全活動が一次産業従事者以外の主体も交えて営まれ、日々「里山・里海」の価値が再認識されつつある。一方で都市近郊地域では農への関わりが希薄傾向にあり、市民農園や観光農園は数少ない農との関わりを持てる要所である。これら農園を保持し農園のもつ機能は運営関係者だけでなく利用者や周辺住民によってもたらされ、「里山・里海」と同様に、互惠関係を築くことが都市近郊地域における農園・農地の保全に繋がると考える。今後は、これら周辺の空間を保全・管理するソフトな仕組みを勘案し、農園がもつ機能の持続性を慮る必要がある。

謝辞

本研究は、筆者が東京理科大学赴任中にとりまとめた研究データをもとにした成果である。データ整理の際、当時理工学部経営工学科4年門井翔矢君に多大なるご協力いただいたことに感謝の意を表す。さらには、研究遂行にあたり、調査にご協力頂いた農園主および後継予定者の皆様へ深謝申し上げる。

引用文献

- 1) 農林水産省「市民農園をめぐる状況」、http://www.maff.go.jp/nousin/nougyou/simin_noen/zyokyo.html、2016、2014年3月31日更新、2015年5月6日閲覧
- 2) 関東農政局「平成17年度関東食料・農業・農村情勢報告書」、www.maff.go.jp/kanto/kihon/kikaku/jyousei/17jousei/pdf/tokushiyu-4.pdf、2006a、更新日未記載、2015年5月6日閲覧
- 3) 三宅康成・佐藤洋平「市民農園利用者の農園評価特性」、『農業土木学会論文集』、63(2)、1995、121-129頁
- 4) 中村 攻・姜守 範・山本 康・宮崎元夫「市民農園の利用が余暇生活におよぼす影響に関する調査研究」、『千葉大学学芸学部学術報告』、37、1986、47-54頁
- 5) 湯沢 昭「市民農園の利用者特性と効果に関する一考察」、『日本建築学会計画系論文集』、77(675)、2012、1095-1102頁
- 6) 工藤 豊「わが国における市民農園の史的展開とその公共性」、『日本建築学会計画系論文集』、74(643)、2009、2043-2047頁
- 7) 三宅康成・松本康夫「市民農園の立地特性と地権者の意向-大都市圏域の愛知県一宮市を事例として-」、『農村計画学会誌』、16(1)、1997、49-57頁
- 8) 井上真美・牧山正男「地域住民主体の組織による滞在型市民農園の管理・運営の実態」、『農村計画学会誌』、28(論文特集号)、2010、249-254頁
- 9) 牧山正男・井上真美「民間団体が主体となって開設した滞在型市民農園の現状とその事例」、『農村計画学会誌』、30(論文特集号)、2011、285-290頁
- 10) 千葉県「平成24年度市民農園開設状況調査結果の概要」、<http://www.pref.chiba.lg.jp/noushin/documents/24matome.pdf>、2012年9月14日、2015年5月6日
- 11) 関東農政局「平成17年度市民農園の運営・管理、廃園理由に関するアンケート調査結果」、<http://www.maff.go.jp/kanto/kihon/kikaku/jyousei/17jousei/pdf/ankeito-teiseiban.pdf>、2006b、2006年9月28日更新、2015年5月6日閲覧
- 12) 栗田英治・山本徳司・重岡 徹「都市近郊地域における市民農園の利用者組織の可能性-北本市生ごみリサイクル農園の事例から-」、『農村計画学会誌』、29(3)、2010、363-369頁